

第7回神崎市水源地域振興対策検討委員会 議事抄録

開催日時	令和4年12月26日(月) 15:00~16:30	
開催場所	脊振交流センター大会議室	
出席者	委員	25名中21名出席 佐賀大学 教授 五十嵐 勉 委員長 脊振町区長会 会長 八谷 好弘 副委員長 神崎市議会 委員 服巻 玉美 委員 城原川ダム建設対策協議会 副会長 實松 英治 委員 城原川ダム仁比山地区委員会 会長 平石 與志文 委員 神埼町区長会 会長 平石 巖 委員 JAさが神埼地区女性部脊振支部 支部長 本村 和子 委員 脊振育友会 会長 野田 有希 委員 神崎市商工会 会長 永沼 功 委員 神崎市観光協会 会長 島 富士男 委員 特定非営利活動法人 C S Oかんだき 副理事長 吉原 俊樹 委員 特定非営利活動法人 森林をつくろう 理事長 佐藤 和歌子 委員 脊振を愛する会 代表 真島 久光 委員 公募委員 廣瀧 千鶴子 委員 国土交通省 佐賀河川事務所 技術副所長 中山 雅文 委員 佐賀県 城原川ダム等対策室 室長 仁戸田 幸司 委員 神崎市 産業建設部 部長 嶋 耕二 委員 神崎市 産業建設部 農林水産担当理事 松永 義彦 委員 神崎市 総務企画部 部長 中島 勝利 委員 神崎市 脊振支所 支所長 吉田 稔 委員 神崎市地域おこし協力隊 有山 薫 委員
随行者		国土交通省、佐賀県 計3名

議 事 録

開会 (事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7回神崎市水源地域振興対策検討委員会の開会に先立ち、事務局の司会により、当委員会の傍聴及びホームページ等での議事録(発言者匿名、発言内容の要旨)の公開について、委員より了解を得た。</li> <li>・本委員会は定刻に開会した。</li> </ul>
配布資料の確認 (事務局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布資料を確認した。</li> </ul> [配布資料] 資料-1: 委員名簿 資料-2: 第6回神崎市水源地域振興対策検討委員会 議事抄録 資料-3: 第4回住民ワークショップ 議事抄録

	<p>資料－４：委員会・ワークショップにおける意見一覧</p> <p>資料－５：神崎市水源地域振興計画（素案）</p> <p>資料－６：具体的施策の推進体制について</p> <p>資料－７：具体的施策と今後のプロジェクト</p> <p>資料－８：神崎市水源地域振興計画策定までのスケジュール（令和４年度）</p> <p>委員会検討事項に関するご意見記入用紙</p>
委員長あいさつ （委員長）	<p>・五十嵐委員長より挨拶を行った。</p> <p>&lt;以下、挨拶の概要&gt;</p> <p>本委員会の意見を踏まえた計画素案でパブリックコメントを実施し、第８回検討委員会では、本計画の取りまとめを考えている。本日も自由闊達なご意見をお願いしたい。</p>
開催要件 （事務局）	<p>・本日の会議は、当会議の開催要件である「神崎市水源地域対策検討委員会設置要綱第６条第２項」の規定を満たしているため、当会議が成立していることを報告した。</p> <p>・一部委員のWEB会議形式による参加を報告した。</p> <p>・その後、議事進行を事務局から五十嵐委員長に引き継いだ。</p>
議題（１） 第６回神崎市水源 地域振興対策検討 委員会の議事録の 確認について （事務局）	<p>・資料２に基づき、第６回神崎市水源地域振興対策検討委員会の議事内容について説明した。</p> <p>・委員からの質問・意見は特になかったため、当該資料を市ホームページへ掲載することで委員より了承を得た。</p>
議題（２） 第４回住民ワー クショップの実 施報告について （事務局）	<p>・資料３に基づき、第４回住民ワークショップの実施結果について説明した。</p> <p>・委員からの質問・意見は特になかった。</p>
（委員長）	<p>国では、城原川ダムの景観委員会を設置している。現在、検討段階ではあるが、国土交通省より検討状況の報告をお願いしたい。</p>
（国土交通省）	<p>ダム建設の際には、ダム建設によってできた裸地や広場をどう自然回復するか、活用するかなどについて総合的に検討する景観委員会を立ち上げる。</p> <p>城原川ダムにおいても、今年度、この景観委員会を立ち上げたところであり、全体のコンセプトをどのようにして進めていくか現在検討中である。例えば、道路を建設する中で、ある地点からのり面や堤体がどのように見えるかなど、CGを活用し、具体的に可視化して検討している。</p> <p>景観委員会では、周辺の地域振興をどのように踏まえて検討していくかが重要となる。そのため、景観委員会と本委員会の検討内容を共有して進めていくことが必要となり、今後、より具体的に地域振興を検討していく際には、景観委員会の具体的な検討内容等も示しながら進めていく。</p>

委員長	次年度、本計画に基づいて設置する推進組織が、国とも連携して水源地域振興を進めていく予定である。
議題（３） 検討委員会とワークショップでの意見を踏まえた水源地域振興計画（素案）について <意見交換> （事務局）	・資料４及び５に基づき、検討委員会とワークショップでの意見を踏まえた水源地域振興計画（素案）について説明した。
（委員長）	資料４及び５について、質問・意見等はあるか。
（委員）	資料５のP23～28について、「～検討します」と書かれている項目が6～7か所見受けられる。「検討」ではなく、前向きな表現や内容にした方が良いと思うがどうか。
（事務局）	現時点では「検討」という形でしか表現できないものもあるが、可能な限り前向きな表現に修正できるものは修正していく。
（委員長）	「進めます」などの前向きな表現にできるもの・できないものを区別し、次回の検討委員会までに検討するということが良いか。
（事務局）	次回委員会までに検討し、提示する。
議題（４） 新たな推進体制と具体的施策の進め方について <意見交換> （事務局）	・資料６及び資料７に基づき、新たな推進体制と具体的施策の進め方について説明した。
（委員長）	資料６及び７について、質問・意見はあるか。
（委員）	推進体制の仮称に「水源地域」と入っているが、一般市民にとってこのワードは馴染みがあるものであろうか。例えば「神埼、水でつながるプロジェクト」等、市民に親しみやすい名称の方がよいのではないか。
（事務局）	本計画はダムを契機とする計画であり、通常の振興計画と区別する必要がある。何か提案があればお願いしたい。
（委員）	子どもたちでも認識できるような、皆が親しみやすい名称を一緒に検討していくのはどうか。
（委員長）	本計画に基づいた推進体制なので、委員長としては「水源地域」を継承してほしい。それで分かりにくいということであれば、愛称やサブタイトルとして馴染みやすい名称を作ってもよいと思う。 この愛称やサブタイトルの作成に賛同いただけるのであれば、第８回検討委員会までに検討する。もし、意見やアイデアがあれば、書面の意見書にて提案してほしい。

	また、それぞれの部会ごとのプロジェクト名は、来年度以降、立ち上がってくるものと想定している。
(委員長)	他に、意見・質問等はあるか。
(委員)	資料7に掲載の関係課は、現段階の組織編成に基づく組織名である。令和5年度以降に組織改編があった場合には、適宜、変更していくことに了承いただきたい。
(委員長)	組織変更については適切な組織に変更することで了承してほしい。 その他、意見等あるか。来年以降の推進組織に多様な人が関わって進めてもらいたい。通常の業務を行いながら、この地域づくりにどの位の人に関わってくれるのかをイメージしてみてほしい。実効的な組織にしていくためにどうすればいいかについてご意見をいただきたい。なお、ここからは自由討議とする。
(委員)	地域振興を考える際には、社会人だけでなく、大学生などの学生を入れてほしい。自分たちがどうやって脊振をつくっていくかを考えて、意見を出してほしい。
(事務局)	学生の参加については、現在、市では新たな商品開発を市と大学生が連携して行っている事例がある。さらに、いかにして販売していくかというところにも、柔軟な学生のアイデアを盛り込んでいければと考えており、そのような取り組みをイメージしている。
(委員長)	私が担当している授業の一環で、本計画の小項目に挙げられているような内容をテーマに、具体的な企画・提案を学生が行うような課題を出している。 また、高等学校では、探求型の授業が必須となっており、地域の課題解決を授業として行っている。市から高校に体験学習のテーマを提案するなど、積極的にアプローチしていくような行動が必要となる。協定の締結も一つの手法である。 現在、西九州大学との商品開発の連携事業があるが、脊振ブランドの確立のための取組みなどは、大学への積極的な働きかけが必要となってくる。小中学校に対しては施策に関する体験学習を通しての経験が必要と考える。
(委員)	神埼高校では、昨年まで地域と繋がる魅力づくりプロジェクトを実施しており、先日、これらの成果に関する発表等もあった。私自身がつなぎ役として支援することもできるため、この場で紹介しておく。
(委員長)	他に、意見・質問等あるか。
(委員)	資料7の方針1(2)①にある「湛水区域のダム周辺整備」に関連して、計画されている土捨場の一部が土砂災害等警戒区域に指定されているが、昨年度に発生した熱海市の土砂災害が思い出され心配している。土砂災害等警戒区域に指定されている場所を土捨場とする必要はあるのか。有効活用の仕方はどのような考えがあるか。 また、方針4(1)④の「賃金補助」とはどのような内容か。
(事務局)	土捨場、原石山の跡地にできる平場の有効利用について、景観委員会の中でも検討している。この検討内容も考慮し、市でも有効活用について検討していきたい。 「賃金補助」については、「家賃補助」という記載に修正したい。
(国土交通省)	土捨場は、急傾斜地の崩壊の危険性があるところである。当該区域は、その下に保全施設(家屋等)があるために指定されている。土捨場の造成に当たっては、安定す

	<p>る勾配での盛土や排水路による雨水の処理などを的確に行って、危険性が無い状態にした上で活用していく。なお、熱海市の土砂災害は、このような対応が疎かになっていたために災害の発生へとつながった。</p> <p>土捨場の有効活用については、せっかくできる平場であるため、可能な限り有効活用すべく、市の方で活用方法を検討していただきたい。もちろん広場としての安定性も検証・確保していく。</p>
(委員)	<p>土捨場に関しては、特に今屋敷地区を心配している。専門的なことは分らないが、不安に感じている。土捨場の位置が道路(市道)の下部なら理解できるが、道路の上部を土捨場にする必要があるのか。しかしながら、広場として有効活用を検討してもらいたい気持ちもある。</p>
(委員長)	<p>現在、土捨場の位置は決定しているということによいか。</p>
(国土交通省)	<p>そのとおり。</p>
(委員長)	<p>ダム関連施設の計画は様々な検討を重ねた上で決定しているものと理解しているので、住民の不安感を払拭するような説明をお願いしたい。平場の有効活用については、防災面も含めて新年度立ち上がる推進会議の部会で具体的に検討していくことになると思う。各地のダムで土捨場の有効活用は行われているのでそうした例も踏まえて活用方法を考えたい。土捨場から見える景観についても、景観委員会で検討しており、今後、検討内容が公開されていくと思う。</p> <p>どのようにしたら推進会議の活動がうまくいくかについて、当事者の立場でご意見をいただきたい。個人的な意見であるが、本計画の推進にあたっては、新規に組織を立ち上げることもよいが、既に活動している組織・団体が多くあるため、これらの活動を強化していくことが現実的であると考えている。既存の団体同士が連携し、行政とも連携することで、それぞれの団体の活性化にもつながるものと理解している。また、高齢化が進む中で若い人を巻き込んだり、他所の地域との連携を図ったりして「協働の地域づくり」を進めることが重要と考える。</p> <p>前回の住民ワークショップでは本計画に関して「してほしい」という要望が多かったが、「わたしがやります」といった自発的な行動が出てくるような地域づくりになれば良いと思っている。</p> <p>意見がないようであれば、この推進体制をベースに本計画素案に盛り込んでいく。その他、全体を通して意見はあるか。</p>
(委員)	<p>ダムができるという話があがってから不安が多かった。計画の素案にあるとおり、令和5年度からダム完成までの10年間を対象とする計画ということで、水没地区だけでなくダム上流域にももっと情報を発信していくべきだと感じている。これまで不安に感じていた方が情報を得ることができれば、さらに良い意見が出てくるかもしれない。不安が募るだけのダム建設ではなく、“ダムができて良かった”と喜べるようになってほしい。そのため、何かの折に、情報発信を行ってほしい。</p>
(事務局)	<p>脊振地区に残られる方々の不安を払拭するために、ダムに関する国の協議事項や本計画の推進を踏まえ、ダム建設の状況とこの地域をどうしていくかの説明を行って</p>

	いきたいと考えている。実施時期や手法については、国や県と検討していく。
(国土交通省)	これまでは、ダム建設に関して直接的な利害関係者への説明を重点的に行ってきた。用地の問題等も含めて事業が進んできた中で、今後はその周辺地域の方々へもしっかり説明する段階にきている。市報や説明会など情報伝達手法は様々あるが、ダム事業の説明だけでなく、ダムと併せて地域振興や生活環境をどのように考えていくか、わかりやすい情報発信と説明を行っていきたい。実施時期については、関係者と調整の上、提示していきたい。
(委員)	機会を設けてダムの話をしてほしいのではなく、様々なところでダムの情報を発信して広い範囲の人達に伝わるようにしてもらえればと思う。
(委員長)	国や市は様々な機会を利用して、住民に情報を開示する努力や工夫を継続してほしい。その上で、本委員会は、ダム建設をきっかけに、もう一度地域の振興について考えて進めていくための委員会である。この計画を多くの住民の方に知ってほしい。他に、質問・意見はあるか。
(委員)	ダム建設に伴う移転地について、移転先の候補先が神埼町にあると聞いた。しかし、脊振町に一人だけ移転する場合には、移転地を準備してもらえないと聞いたが、これについてはどうか。
(事務局)	集団移転先は、脊振町内1か所、神埼町内4か所の候補地を考えている。集団移転とは別に、個別移転も可能であり、その場合は、市有地の紹介、市営住宅の紹介等の支援を考えている。また、高齢者入所施設の紹介や案内も可能である。
(委員長)	他に、質問・意見はあるか。
(委員)	住居は移転しても残存する農地や森林があるため、移転後も引き続き山や農地を管理していかなければならない。このため、移転後も脊振地区への関わりを続けたいと考えている。 活性化のために、脊振山の県立自然公園の活用を考えてほしい。観光客は吉野ヶ里から九年庵を訪問後、日帰りで帰ってしまうケースが多いように感じられる。脊振には脊振神社や脊振小学校の石門、ジャピー機遭難碑などの観光資源が多く、脊振地区まで足を伸ばしてもらうことで、交流人口が増え、地域の活性化を図れるようになる。パリオリンピックに合わせてアンドレ・ジャピー機の記念フライトを企画されるようなので、この地域資源を活かして行ってほしい。
(委員長)	本日の議事は以上となる。 ・議事進行を五十嵐委員長から事務局に引き継いだ。
その他 (事務局)	・資料8に基づき、今後のスケジュールについて説明した。 ・本日の議題について、他に意見があれば、配布した「委員会検討事項に関する意見」に記入して、1月13日(金)までに提出してもらうよう連絡した。
閉会 (事務局)	・次回委員会は2月24日(金)開催を予定していることを連絡した。 ・第7回神崎市水源地域振興対策検討委員会を閉会した。

以上